ばい煙発生施設の種類

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 有害物質を発生する施設 | 番号 | 施設の名称 | 項番号 | 施設の規模 | 施設の用途 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| 有害物質を発生する施設以外の施設 | １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |

注1　「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の中欄に掲げる名称を記載すること。

注2　「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の上欄に掲げる項番号を記載すること。

注3　「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第１の下欄に掲げる規模を記載すること。

注4　「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

汚水等排出施設の種類

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 有害物質を発生する施設 | 番号 | 施設の名称 | 号番号 | 施設の規模 | 施設の用途 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| 有害物質を発生する施設以外の施設 | １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |

注1　「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第１の中欄に掲げる名称を記載すること。

注2　「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第１に掲げる号番号を記載すること。

注3　「施設の規模」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第１の下欄に掲げる規模を記載すること。

注4　「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

騒音発生施設・振動発生施設の種類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 施設の名称 | 公称能力 | 台数 | 施設の用途 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

注1　「施設の名称」の欄には、液圧プレス、機械プレス又は鍛造機の別を記載すること。

注2　「公称能力」の欄には、次のとおり記載すること。

　　　　①　液圧プレスについては、呼び加圧能力(重量トン)

　　　　②　機械プレスについては、呼び加圧能力(重量トン)

　　　　③　鍛造機については、落下部分の重量(トン)

注3　同一の種類の施設であつて、公称能力及び施設の用途が同じものはまとめて記載すること。